

令和6年度

社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画

令和6年度社会福祉法人ファミリーケアサービス事業計画（法人全体）

1 基本方針

- ・児童から高齢者まで
- ・利用者からその家族まで
- ・利用者や家族が暮らす地域をまごころ・笑顔で支える

2. 運営理念

- ・誰もが自らの可能性を最大限に生かせる地域社会をめざして
- ・誰もが安心して、ひとりひとりの暮らしが実現できるように
- ・利用者の自立と自律を支え、その意志や願いが尊重できるように
- ・潤いとゆとり、明るさと笑顔の交差点（人）であるように
- ・地域と共に歩み、世代を超えた交流の場であるように

3. 目標

- (1) 地域に密着した児童養護施設県南愛児園の整備
- (2) キャリア形成ができる体制の確立
- (3) 危機管理への対応
- (4) 障害福祉サービスの再構築
- (5) 介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定への対応

4. 重点課題

- (1) 令和7年5月の県南愛児園全面完成にむけて、本体施設1棟、グループホーム3棟を建設する。
- (2) 職責、職域、経験等に基づく研修体制を検討し、実施をする。
秋田県介護サービス事業所認定評価を取得する。
- (3) 事業継続計画（BCP）を周知し、感染症予防を継続的に実施するとともに、緊急時に対応できるよう取り組む。
- (4) ひまわり社・モモの家の横手市から法人への移行に向けて、移転及び事業内容を検討する。
- (5) 新たな加算・減算に対応した体制を確立する。

5. 法人経営の安定化

支出（人件費・事業費・事務費等）の上昇傾向において、持続可能な安定した法人経営のために、利用率目標達成に向けた課題に取り組むとともに、コスト意識の形成と実践を推進する。

6. 多様な働き方への研究・検討

職員の生活状況や変化等に柔軟に対応するため、就業形態や介護ロボット、外国人技能実習生等、それに伴う課題について研修等を通じながら検討を進める。

7. 年間予定

- | | | | | | |
|-----|------|-----|-------------|----|----------|
| 5月 | 監事監査 | 6月 | 理事会、定時評議委員会 | 9月 | 理事会 |
| 11月 | 監事監査 | 12月 | 理事会 | 3月 | 理事会、評議員会 |

すこやか横手事業計画

1. 基本方針

(1) 「尊厳の保持」

利用者の意思及び人格を尊重し、安心・安全・快適な暮らしを目指す。

(2) 「自立支援」

意欲を高めることによって、自立の可能性を引き出す。

(3) 「在宅支援」

利用者が可能な限り、その居宅において日常生活を営むことができる支援をする。

2. 目標

(1) 個別性を重視した多職種協働によるサービスを提供する。

(2) 地域に信頼される職員としての責任を自覚し、専門的なサービスを提供する。

(3) 安心・安全・快適に過ごすことができるサービスを提供する。

(4) 住み慣れた地域で自分らしい生活の実現を支援する。

3. 重点課題

(1) 介護報酬改定に応じた適切な運営

(2) 経年劣化等に伴う生活環境の整備

(3) リスクマネジメントの強化に基づく安全・安心な生活の提供

(4) 笑顔と適切な接遇に基づくサービス提供

(5) 職員の定着・育成に向けた指導方法及び新任研修の構築

(6) 職員間および多職種間のコミュニケーション力向上への取り組み

(7) 業務継続計画に基づいた研修及び訓練の実施

(8) 家族や地域住民との交流、地域に根ざした活動の実施

(9) 多様化・複雑化する課題への対応力向上

ケアハウスすこやか横手事業計画

1. 基本方針

契約に基づくサービスを通し、入居者1人ひとりが心身共に充実した明るい日常生活を送ることができるよう入居者に寄り添いながら総合的な生活支援を図る。

2. 目標

～「健康の維持」「生きがいづくり」「尊厳の保持」入居者主体の生活を提供する～

(1) 個々の生活ニーズに基づいた支援機能の充実を図る。

(2) 入居者の健康に留意し、活動や行事を通して生きがいに結びつける。

(3) 家族、各関係機関等との連携・協力のもとで安心・安全な生活を図る。

3. 重点課題

(1) 支援機能の展開

①個別ケアの充実を図り、自立支援につながるサービス提供を行う。

②苦情・相談・助言等ソーシャルワーク機能に基づき、尊厳ある生活を支援する。

③健康管理等に配慮したサービス提供を行う。

④住環境を整え快適な暮らしを提供する。

(2) 家族・地域とのつながり

①家族との情報共有・意見交換を図り安心な生活を支援する。

②地域の方から信頼される施設運営と交流の機会を確保し、開かれた施設を目指す。

(3) 適切な運営管理から責任のある職務へ

①退去後、速やかな新規入居の対応をし、安定的な収入を維持する。

②各会議等への参加及び自主的な会の開催で適切なサービスを提供する。

③研修会等への参加でスキルアップを図る。

④業務継続計画（BCP）により非常時でも事業が出来る体制を確立する。

すこやか大雄事業計画

1. 基本方針

入居者等の尊厳保持や自立支援を踏まえ、思いや願いにも寄り添いながら、家族への支援も含めた「ゆとりと潤いのある生活」を目指す。

2. 目標

基本方針の方向性を踏まえ、ユニット職員間の連携及び多職種協働による、個別性を重視したサービス提供を行う。

3. 重点課題

- (1) 施設内での感染症蔓延防止のための、情報共有及び必要物品の安定的確保。
- (2) 継続的な学習や環境への配慮等による認知症ケアの実践力向上。
- (3) 入居者等との適切なコミュニケーション及び接遇対応力の向上。
- (4) 自己決定や自立支援を踏まえて立案した計画書に基づいた、多職種連携によるサービス提供の継続。
- (5) 施設内学習及び外部情報活用による、必要な知識や技術の更なる習得。
- (6) 口腔機能維持・向上に関する内容も含めた、介護職員の基本介護技術統一及び、良質な介護サービスの提供を目的とした技術確認機会の定期的実施。
- (7) 介護職員による特定行為の研修受講における、手技向上機会確保の継続。
- (8) 入居者等の状態に応じた介護用品の適切な活用の継続。
- (9) 嘱託医及び協力医療機関との連携に基づく、入居者等の体調変化に応じた、悪化を最小限に留める取り組みの継続。
- (10) 嘱託医の協力に基づく、家族・多職種連携による終末期ケア体制継続。
- (11) 身体拘束の適正化へ向けた取り組みの継続。虐待防止への連携継続。
- (12) リスクマネジメントに基づいた取り組みの実施継続。
- (13) 季節の行事や日常の活動実施による、入居者等の生活面充実への取り組み。
- (14) 入居者等が不安なく施設生活を送るための、家族等との継続的な連携。
- (15) ICT機器類の有効活用による業務効率化への取り組みの実施。
- (16) 具体的な情報管理に基づいた設備・備品の整備。修繕・更新の円滑な実施及びコスト抑制への対応の実施。
- (17) 各職種間による情報共有及び、迅速に方針を定めた上での適切な情報の取扱いや対応による、迅速な入居・利用調整の実施。
- (18) 地域包括ケア体制深化の一端を担うための、総合相談窓口の役割を果たす努力の継続、地域ケア会議等への積極的参加及び地域包括支援センター等各関係機関・関係者との連携促進。
- (19) 感染症や大規模災害発生に備えた事業継続計画（BCP）運用への取り組み。

すこやか森の家事業計画

1. 基本方針

入居者を尊重し、安心して暮らせる生活の場づくりに努め、暮らしに総合的に関わりながら、ゆとりある生活が確保できるよう環境と日常生活の援助体制の確立に努める。

在宅で生活されている利用者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な援助及び機能訓練を行い、社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上並びに利用者家族の身体的、精神的負担の軽減を図り在宅生活の継続を支援する。

2. 目標

施設のコンセプト「心ゆたかに」に基づき、各事業所のコンセプトを意識したサービスを行う。特養 三

丁目「つどい」、四丁目「家族だんらん」、五丁目「もう一つの我が家」
ショートステイ 「湯・結・優」 デイサービス「いこい」

3. 重点課題：目標・コンセプトの実現のための具体策

- (1) 安定的な運営の為の入居率及び収入の確保
- (2) 居住環境面の充実
 - ①居室の整理整頓や定期的な換気を行い、清潔な環境を確保
 - ②設備のメンテナンス及び更新計画の検討
- (3) ひとりひとりの暮らしが実現できる支援の実施
 - ①理念やコンセプトに基づいた丁寧な対応・声かけ
 - ②その人らしい個々の生活を支援する為のケアマネジメントの展開
 - ③その人らしい最期を迎えられる為の支援（看取り対応の充実、アドバンス・ケア・プランニングの実施）
- (4) 介護サービスの質の確保と業務効率化（生産性の向上）の検討
 - ①医療的ケアにおける学習及び研修の受講（介護職員等たん吸引研修）
 - ②新任職員のフォローアップ
 - ③職務経験に応じたスキルアップ研修の実施（外部研修への参加）
 - ④安定的な職員体制の確保
 - ⑤ユニットを超えたチームワークの強化と役割に応じた職員個々の役割の明確化
 - ⑥ICTの活用による適切な情報共有と業務改善をはじめとする業務効率の向上
- (5) 健康で安心した生活の支援
 - ①医療機関との協力・連携による、入居者の健康管理及び疾病の早期発見・早期治療
 - ②定期的な口腔衛生状態・機能の評価を行い、専門職の助言による口腔管理の実施
- (6) 危機管理への取り組み
 - ①業務継続計画（災害・感染BCP）の周知と定期的な見直しを実施
 - ②業務継続計画（災害・感染BCP）に基づいたシミュレーション研修の実施
- (7) 計画に基づいた「健康」を意識した食の提供
栄養ケアマネジメントの充実により入居者の栄養状態の維持及び改善を図る。
- (8) 地域との連携
 - ①婦気町内会の行事への参加と、町内会との災害時の連携強化
 - ②実習生等（高校生、専門学校、大学等）の受け入れ
 - ③ボランティア受け入れの呼びかけ（状況に応じ）

シルバードームいきいきの郷事業計画

1. 基本方針

入居者・利用者が「いきいき」とした生活ができるよう、良質の介護サービスを提供する。また、地域との繋がりを深めると共に、介護・医療が必要な方や経済的・社会的に困窮している方を積極的に受け入れ支援する。

2. 目標

- (1) 入居者・利用者の多様な要望に応え、良質な介護サービスを提供し、生活の質の向上を目指す。
- (2) 職場環境を整え、生活しやすく、働きやすい施設運営に取り組む。
- (3) 感染症や災害が発生した場合でも、介護サービスが安定的・継続的に提供できる体制を構築する。

3. 重点課題

- (1) 創意・工夫の実践により、質の高い「いきいき」とした生活作りに努める。
- (2) 感染症の状況に合わせて家族との交流の機会を提供する。
- (3) 全ての職員が共通認識を持ち、チームケアに取り組む。
- (4) デジタル機器を有効活用し、介護サービスの質の向上及び業務の効率化を図る。
- (5) 認知症への理解を深め、その対応力を向上できる取り組みを進める。

- (6) キャリアに応じた研修を取り入れ、職員育成を充実し、職員の定着を図る。
- (7) 併設事業所間の連携を図り、地域における緊急性や生活困難な家庭への支援を強化する。
- (8) 業務継続計画（BCP）の研修を通して周知し、感染症や災害に対応できる体制を整える。

すこやか館合事業計画

1. 基本方針

「楽しく、優しく、すこやかに」を職員信条として、住み慣れた地域で自立（自律）した暮らしが継続できるようにサービス提供を行う。

2. 目標

- (1) 入居者・利用者と家族が望む生活を継続できるよう、他職種協働のケアマネジメントに基づいたサービス提供に努める。
- (2) 安定した稼働を維持し施設運営の健全化を図る。
- (3) 職員の意欲と労働環境の向上に留意し、また職員間の協力体制の構築と相互理解を深める。
- (4) 日常より防災や感染症への危機管理に対する意識醸成に努める。
- (5) 地域交流を通し結びつきを深める。

3. 重点課題

- (1) 専門的な技術・知識・価値観・倫理に基づく質の高いサービスの提供
 - ①入居者・利用者へ敬意を表し、尊厳を守り個々の意向に沿ったサービスを提供する。看取りの意向のある方には、嘱託医を含む多職種が連携し入居者・家族の想いを尊重したケアを行う。
 - ②法令、社会規範の遵守。また介護保険法等の改正や社会情勢の変化を敏感にとらえ柔軟に対応する。
- (2) 持続可能な安定した稼働の確保と安定した施設運営のため、目標達成に向けた課題を抽出し積極的に業務改善に取り組む。
 - ①職員体制の安定化と業務の効率化を図る。
 - ②円滑且つ迅速な事前準備をはかり入居調整する。また入院率の減少を目標に入居者・利用者の健康管理の充実を図り、嘱託医・職員間の連携を強化する。
 - ③コスト意識の醸成。入居者・利用者の生活の質維持・向上を踏まえ、限られた資源を有効活用し健全な運営に努める。
- (3) 職員の知識や技能、意欲向上に向け環境整備と多職種連携の効率化を図る。
 - ①施設内外の研修を計画的にすすめ、職員個々の介護技術、意欲の向上、視野の拡大を図り定着を促す。
 - ②既成概念に囚われない柔軟な発想をもって業務の効率化を図る。ICTの活用や業務改善の実施。
- (4) 日常からの危機管理意識の醸成と機能強化

業務継続計画（BCP）や各種計画に則り、感染症や災害時等緊急時対応を円滑に進めるため、訓練を通じ日頃の防災、感染対策の意識醸成を図る。また情勢の変化に応じBCPを見直しする。
- (5) 地域に潜在するニーズの把握に努め、地域社会に貢献できる取り組み関係各位へ日頃の感謝の意を表し交流を図る。
 - ①運営推進会議の充実。地域の状況の把握、施設情報の公開に努める。
 - ②地域交流会の内容の充実と地域住民も参加できる施設行事を実施する。
 - ③実習やボランティア、体験学習等を積極的に受け入れる。
 - ④行政、医療、地域の各機関との連携を図りながら、利用者等の生活を支援するとともに地域に根差した貢献活動に努める。

県南愛児園ドリームハウス事業計画

1. 基本方針

入所児童ひとりひとりの権利及び人権を尊重し、子どもたちが安心・安全な生活をおくることができる施設を目指し、子どもの最善の利益のために自立と自律を支え、家族機能の再構築を図れるよう援助・支援を

行っていく。

2. 目標

- (1) 基本的な生活習慣を確立する。
- (2) 児童に対して安定した生活環境を整えるとともに、生活支援、学習支援自立支援及び家庭環境の調整を行いつつ児童を養育する。
- (3) 児童の自主性を尊重しつつ、豊かな人間性及び社会性を育み、児童の心身のすこやかな成長と、将来自立した生活を営むために必要な知識及び経験を得ることができるようにする。

3. 重点課題

- (1) 児童が様々な権利を有することを明確化し、児童見守り委員会等の活動を通し様々な指標を取り入れ、客観的な視点を持てるようにする。
- (2) 生教育、権利擁護、給食、スキルアップの各委員会による研修会・勉強会を定期的に継続開催し、生活改善に努める。
- (3) 職員の研鑽ならびに資質向上を図り、スーパーバイザー養成とその時間の確保等の体制を整備することに努め、よりよい生活環境及び人を育てる職場環境を構築する。
- (4) 地域に密着した児童養護施設（グループホーム）の整備を進め、今後の施設の在り方を職員間で協議しながら新しい支援システムを構築し、子どもたちに安心・安全な生活環境を提供する。
- (5) 国が求めている地域に必要とされる施設の高機能化・多機能化を法人内で検討し、本体施設の整備計画に反映させる。
- (6) 感染症や災害等が発生した場合に必要なサービスが継続的に提供できるよう事業継続計画（BCP）し、それらに対応できる体制を構築する。
- (7) 子どもたちの夢や希望を実現できるよう多様性の感覚や異文化交流を進め、子どもたちの生活の中に海外からのインターン学生を受け入れ、幅広い視点を持てるようにする。

横手市サンハイム事業計画

1. 基本方針

- ・母と子の権利擁護と生活の拠点として、子の健やかな成長と母と子の安定した生活の営みを支える。
- ・常に職員の研鑽と資質向上に励み、母と子が安全で安心して生活できる施設運営を心がける。
- ・母と子および地域社会から信頼される施設を目指す。

2. 目標

- (1) 自立に向けた考えを尊重し、その歩みを共にしながら、母と子を支えることを目指す。
- (2) 母と子の持っている力を信じ、その力を引出し、自信をもって生活できるよう支援する。
- (3) 母と子の意向や主体性を尊重し、自己決定できるよう支援する。
- (4) 集団生活を通して、協調性やコミュニケーション力の向上を図る。
- (5) コストを意識した施設運営を図っていく。

3. 重点課題

- (1) 広く母子生活支援施設の担う機能や役割の普及に努め、より一層の利用促進を図るとともに、行政と協議を重ね、今後の施設のあり方について議論を深めていく。
- (2) 入居者が、安心、安全に生活できるよう守っていく。
 - ① コロナウイルスやインフルエンザなどの感染防止に努める。
 - ② 防犯、防災に対する意識を高め、事業継続計画（BCP）を周知しながら緊急時に対応できるよう訓練を重ねていく。
- (3) 母親力の向上が図れるよう支援する。
 - ① 自ら考え、自ら行動する力を培っていく。
 - ② 子どもと過ごせる時間を大切にできるようにする。
 - ③ 地域で生活できるよう生活基盤の整備を図り、生活する力 子どもを養育する力の向上に努める。
- (4) 子ども達のよりよく生きる力を育む。
 - ① 基本的な生活習慣を身に付ける。

- ②友達を大切にすることを育む。
- ③学習習慣を身に付ける。
- (5) 中長期的な視点を持ちながら、支援の見直しや業務の効率化を図る。
- ①入居世帯に合った生活様式に近づけられるよう、中長期的な修繕計画を立てていく。
- ②支援の見直しや業務の効率化の視点を持ってマニュアルの見直しをすすめる。

児童発達支援事業「モモの家」事業計画

1. 基本方針

心身の発達において特別な配慮が必要と思われる児童とその家族に対し、それぞれの可能性を最大限に発揮しながら地域で自立した生活が送れるよう、きめ細やかな支援体制を整える。

2. 目標

幼児期に初めて関わりを持つ重要な役割を担う機関として、発達支援に関する専門性を高め、地域の関係機関との連携を強化し、児童とその家族に多面的な支援を行う。

3. 重点課題

(1) 児童・保護者の支援

- ①個に応じた支援計画を作成し、効果的・効率的な療育を提供する。
- ②基本的な生活習慣の自立を図り、認知・言語・運動諸機能等の発達を促す療育を行うことで総合的な社会適応を促す。
- ③育児や療育・就学など保護者の悩みや疑問に関する専門相談体制を整えるとともに、保護者が自ら持つ力で児童を適切に理解したり受容したりすることができるよう支援する。
- ④仲間作りの場として保護者同士が良好な関係を築けるよう配慮し、育児や療育に前向きに臨めるよう支援する。
- ⑤外部からの講師に相談できる機会を設け、発達や病気、就学のことなどに関する専門的知識や情報を得ることで、悩みや不安を解消し将来に見通しが持てるよう支援する。

(2) 個別指導と集団指導の充実

- ①ポーター早期教育プログラムの強化を目指す。
- ②言語聴覚訓練によるアプローチを実践する。
- ③集団活動における児童相互の関わりや社会性の発達を目指した支援を行う。

(3) 関係機関との連携

- ①「障害児保育ネットワーク」への参加により、地域の保育園や幼稚園と保護者を含めた情報共有を通して児童の相互理解を深め、児童の成長と保護者の安心に繋げる。
- ②教育、医療、福祉機関と連携を取り合い、情報交換に努める。
- ③相談支援事業所との連絡調整を密に行う。

ひまわり社事業計画

1. 基本方針

自己実現に基づき、豊かな地域生活が送れるよう支援する。

2. 目標

- (1) 障害福祉サービス計画に基づく充実した支援の強化
- (2) 利用者の主体性と尊厳を大切にする丁寧な支援の継続
- (3) 組織体制の強化ならびに職員の支援力向上
- (4) 地域社会に開かれた事業所をめざす
- (5) 意思決定（自己決定）への支援

3. 重点課題

- (1) 生活介護事業における支援の向上

- ①障がい状況に応じた個別活動の拡充
- ②個別支援計画に基づいた、各々の行動障害に対応した支援
- (2) 就労継続支援B型事業における工賃アップ
 - ①現状の作業における生産性向上に向けた取り組み
 - ②利用者それぞれの能力を存分に発揮できる支援の確立
 - ③利用者間の連携による作業の効率化
- (3) 相談支援事業の体制整備
 - ①計画的なマネジメントを実施する。
 - ②本人をとりまく地域とのつながりや住民等との関係構築
- (5) 地域住民との協力関係の確立
 - ①障がいをもつ方々について理解を深め、事業所の活動内容を広く知ってもらうことを目的とした広報作成
 - ②ホームページと広報発行を通じた情報発信
 - ③消防・防災活動相互応援協定書に基づく町内会との協力体制の充実
- (6) 職員の連携強化
 - より確実な報告・連絡・相談体制を展開する。
 - 職員の支援力向上のためのスキルアップを図り共有する。
- (7) 運営体制の強化
 - 委員会体制の拡充
- (8) 横手市から法人への事業移行に向けて、移転及び事業内容を検討する。
- (9) 業務継続計画（BCP）を周知し、感染症や災害に対応できる体制を整える。